

# 布川事件・茨城の会

2011. 1. 1

No.71

## 明けましておめでとうございます

2011年 元旦

写真提供：田中謙吉さん（水戸市）



さあ！いよいよ無罪判決へ、

そして裁判所・検察変革へ

桜井昌司さん・杉山卓勇さんを守る茨城の会代表 田村武夫

十二月一日に弁護団による渾身の最終弁論がおこなわれ布川事件再審公判は結審となった。三月十六日の判決言渡しまで何をなすか。いまこそ正念場を迎えている。無罪判決はもとより、冤罪の根本原因にまで踏み込み責任の所在を明確にした判決を勝ちとる。これこそが真実の司法改革の発火点となる。ためにもきつづき裁判所への要請運動（署名・決議・葉書などの送付）が必要である。そしてなによりも、検察の一貫した権力悪を明らかにしてこれを批判する世論の力で高裁へ控訴させない彼の関係をくりだしていく究極の運動こそがもとめられている。

七月九日第一回再審公判から結審まで、検察は新たな立証、新たな反証をしなかつた。再審請求審で疑問視されたり、また否認された旧確定審での立証や主張を再述したにすぎない。東京高裁や最高裁の再審決定がなんら自己反省と新たな立証への契機とならなかつた。再審決定をうけて、改めて真相の究明、最低でも疑問点の解明に着手すべきなのに、ただただ弁護側の証拠改ざん指摘や新証人の証言を「改ざんしていない、信用できない」というだけであつた。そこにあるのは、検察の驕（お）こり、不遜、人権感覚のなさ、無責任、職責放棄の態度である。

大部の学術書『日本の検察制度 日米の比較考察』（デイビット・T・ジョンソン）は、日本の司法は「検察官の楽園」であり、「検察官による虐待と過酷な取調べ」などの事実を紹介し、さらに「いいなりのマスコミ」についても言及している。

いま、大阪地検特捜部の証拠改ざんをきっかけに検察批判の風が吹き荒れている。この風をさらに強風にして、検察の非道さの息の根を止め、裁判所と検察庁の一心同体・癒着を打破し、この国から冤罪を生み出さないために、布川事件再審裁判の完璧な勝利をめざして、あと二歩、三歩がんばりましょう。

# 無罪判決確定、司法の民主的改革的年に



いよいよ今年三月十六日、布川事件の再審判決が出ることになりました。桜井さん、杉山さんのお二人に再審確定から一年余、この間に感じた事、新年を迎えての決意などを語っていただきました。



杉山 卓男



桜井 昌司

今年もよろしく  
願います

◇再審確定からちょうど一年。この間一番変わったことはなんですか？最も印象的な事をお答えください。

杉山 再審が確定してから変化したことは、マスコミの取材・えん罪をたたかっている他事件からの講演依頼が増えたことです。気分的にすこく楽になりました。

桜井 自分の思いを耐えずに正直に話せるようになったことですね。

◇七月に再審が開始され、六回の公判が行われました。その中で一番うれしかったこと、怒りを覚えた事をそれぞれ述べてください。

杉山 うれしかったのは、DNA鑑定が裁判所によって却下されたこと。子どもが傍聴に来てくれて真剣に聞いてくれたことです。

この再審の論告でも検察が確定審時の証拠だけで、有罪・無期懲役を求刑したことは怒りを覚えました。桜井 勝利に向かう展開の喜び

を共にして下さる皆さんが存在しているのはうれしいことです。寂しさは独りでも耐えられるが、喜びは独りではつまらない。検察の反省のなさには怒り心頭です！

◇検察庁、裁判所に望みたいことは何ですか？

杉山 検察庁の体質は変わらなしいと思うが、税金で集めた証拠物は全て証拠開示することが必要だと思えます。裁判官には密室で作られた調書より、公開の法廷で述べる証言供述を重視してほしいと思います。なれ合いの基になる裁判官、検事の交流は廃止すべきだと思います。

桜井 検察庁は大事な組織です。だからこそ判断の誤りは正直に詫び、素直に訂正することが必要だと思う。裁判所には、なぜ布川事件の四三年があつたのか、自らを検証する判決を書いて欲しいです。

◇三月十六日には判決が出ます。無罪判決は当然ですが、他に判決に一番入って欲しい内

容はなんですか？

杉山 嘘の自白調書が何故作られたのか。布川事件がねつ造された原因はなにか。調書の任意性についても踏み込んでほしい。

桜井 無罪の人間がなぜ四三年も自由を拘束され続けてしまったのか、その重大性を裁判官(所)が自ら感じて、過ちの原因まで踏み込んで欲しい。

◇待ちに待った判決がいよいよ出るわけですが、今の心境、決意をどうぞ。

杉山 これまでの四三年間を振り返り、えん罪に巻き込まれた原因・このえん罪で何を失い、何を得たかを分析しながら、平常心で臨みたいと考えています。



# 庄巻の最終弁論

## 涙あふれた本人意見陳述

大名 章文

十二月一日の第六回公判を初めて傍聴しました。

再審公判の結審日であるこの日は弁護団の最終弁論が行われました。元弁護団長の小高先生が口火を切り、山本先生以下七名が交替で論述しました。

検察の論告を全ての論点で事実と証拠に基づいて逐一反撃していく弁論に引き込まれ、「そう



多くの方が参加した人権ウォーク

だ！」と思わず声を張り上げたくなる連続でした。とりわけ白や目撃証言の誘導や、自白録音テープのねつ造、無実の証拠隠しなど警察・検察の違法を断罪する厳しい指摘に共感と痛快感があふれ、「どの面下げて」聞いているのか、検察官の顔をうかがうと、ムスツとしたり青さめたり・・・。

弁論が獄中日記の内容に及び、さらに「四三年の歳月が二人の無事を明らかにしている」として、二人が獄中から無実を叫び続け、仮釈放後家庭を持ちながら必死に無実を叫び続けてきた生き様が語られたあたりから様々な情景が浮かんで、涙腺がゆるみっぱなしでした。

東京高裁の再審開始決定に異例の特別抗告までした検察でも『絶対に控訴し得ない完全無罪



最終公判終了後の土浦駅頭宣伝。多くの方が署名に協力してください



完全無罪判決を求める全国支援者交流集会

の判決』を書いてもらうに充分すぎる弁論に、「さすが日本一の弁護団」と威張りたくなるようでした。

桜井さんと杉山さんの陳述は庄巻そのものでした。なぜこの場にいなければならぬのか、何度も検察官を見据えて「えん罪を作った検察は許せない」と訴え、裁判官にも、六度の有罪に関わった数十人の裁判官の誤判を指摘し、歴史に残る判決をと訴えました。傍聴席も弁護団もみなウルウル思わず出た拍手に裁判長の制止はありませんでした。弁護団が全精力を費やした今、あとは運動で追い込みを図るだけです。最後の最後まで、頑張りましょう。

### （二面からの続き）

桜井・良く四三年も闘って来たど、少し自分を褒めたいですね。待つ楽しみを味わっています。勝つて終わらない、終わりにはいないつもりです。冤罪を作る警察の証拠でつち上げ、検察の証拠隠しを許さない闘いと活動を続けます。

◇最後に支援するみなさんへのひとこととどうぞ

杉山！これまでのご支援に感謝し、弁護団・支援者の方々と共に、無罪判決を喜び合いたい。そして、家族にも感謝！

桜井！支援して下さる皆さんがいたからこそ、闘って来られました。総ては皆さんのお蔭です。本当に有り難うございました。

布川事件は終わりますが、私の闘いは、これからです。証拠開示法などを実現させて、桜井昌司を犯人にして失敗したと思わせてやります。必ず！





## 『完全無罪判決』を勝ち取り、確定させるために

第6回公判にあわせて、亀城プラザで「完全無罪判決を求める全国支援者交流会」が開かれ、今後の活動方針を相談しました。共通認識として、①裁判所に完全無罪判決を求める運動を強める、②無罪判決後、検察に控訴させない運動を展開する、ことで一致しました。そのため、1月・2月も毎月裁判所要請を行うことや、判決言渡後2週間の控訴期限の検察庁要請などを具体化しました。

茨城の会としては、次のように計画しています。

### 【判決日までの行動】

#### 1 個人署名・団体署名を最後まで積み上げる

個人署名は1万名目標に対して現在4691筆です。あらためて署名用紙を同封しますので、声かけのできる人全てに協力をお願いします。

※1月13日・2月3日に定例水戸駅宣伝を行います。

#### 2 裁判所要請を続ける

- ① 1月19日(水) 午後3時～ 終了後土浦駅宣伝
- ② 2月16日(水) 同上

#### 3 新年交流会(2月5、6日/筑波山 江戸屋)

英気を養い、意思統一をはかる(詳細は別紙をごらんください)

### 【判決日(3月16日)の行動】

- 1 全国から最大限の参加で見守る  
(午前10時土浦駅集合、午後1時30分判決言渡し)
- 2 記者会見及び報告集會をホテルマロウドつくばで行う

### 【翌日から控訴期限(3月30日)までの行動】

◎「控訴するな」の個人・団体署名を短期間に全国から集める

- 1 3月17日(木)に水戸地方検察庁要請  
(東京では東京高等検察庁要請)を行う
- 2 3月20日(日)午前10時から借楽園宣伝・署名  
午後「(勝利)報告集會」(茨城県青少年会館)
- 3 3月27日(日)水戸駅ロングラン宣伝(10時～16時)
- 4 3月29日(火)控訴期限前日の水戸地方検察庁要請

→完全無罪判決を確定させる！！という計画です。  
ぜひご協力下さい。

最終弁論を行った先生方



「布川事件」桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る茨城の会

茨城県水戸市大町3丁目1番24号 はばたきビル

水戸翔合同法律事務所内 TEL (029) 231-4555 FAX (029) 232-0532

布川事件のホームページアドレスは <http://fureai.or.jp/~takuo/fukawajiken/>



雪兎の年!! 完全無罪を!!

## 2011年 布川事件・新春のつどい

とき 2011年1月15日(土) 13時30分～

ところ 新宿農協会館 8階大会議室

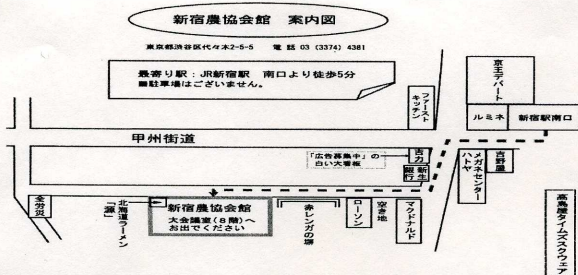
(渋谷区代々木 2-5-5 Tel.3374-4381)

参加費 3,000円

13:30～14:15

- ◇ 代表世話人あいさつ
- ◇ 桜井昌司・杉山卓男さんあいさつ
- ◇ DVD 再審公判ニュース 上映
- ◇ 弁護団報告

14:30～16:15 同会場で懇親会



# 2011年布川事件茨城の会 合同新年会のおしらせ

日時 2011年2月5日(土)～6日(日)

★30日は午後5時～受付開始(チェックインは午後3時から可能)、午後6時30分より夕食交流会の予定です。

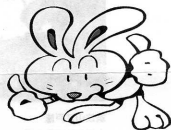
★31日は午前9時から12時まで学習交流会、終了後解散となります。

**完全無罪!!**

場所 筑波山 江戸屋(地図は裏面参照)

会費 14,000円

★小学生以下 6,000円 ★宴会のみの参加は 大人1名7,000円



水戸地方裁判所土浦支部は2010年12月10日の第6回公判で結審し、いよいよ今年3月16日に判決が言い渡されます。今年こそ完全無罪を勝ち取って、晴れて“自由”を回復する年です。

最後の最後まで頑張りましょう!!

\* \* \* \* \*

守る会は、大いに英気を養い、再審無罪に向けて一致団結してたたかうため、今年も上記の日程で新年会を行います。ふるってご参加ください。

た～っくさんのご参加

待ってま～す!!!

<お申込み> 布川事件・桜井さん杉山さんを守る茨城の会

水戸市大町3丁目1番24号 はばたきビル 水戸翔合同法律事務所内

TEL 029-231-4555 FAX 029-232-0043

## 申 込 書

ふりがな 氏 名		○で囲んで下さい ①性別 男 ・ 女
住 所		②大人 ・ 子ども ③全日程参加 ・ 夕食交流会まで参加 学習交流会のみ参加
TEL		備考

申込み締め切りは、1月20日厳守でお願いします。

筑波山江戸屋 www.tsukubasan.co.jp/edoya/

宿泊プラン 日帰りプラン お料理 館内のご案内 交通のご案内 お問い合わせ HOME

HOME > 交通のご案内

## 交通のご案内

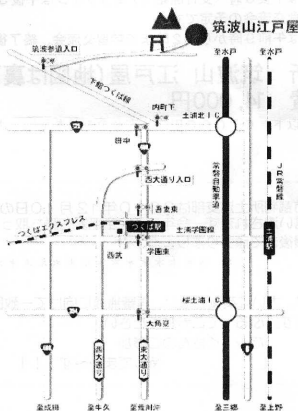


筑波山江戸屋  
水郷筑波国定公園  
国際観光旅館(登録638号)  
〒300-4352 茨城県つくば市筑波728  
TEL: 029-866-0321 FAX: 029-866-0716  
E-mail [info@tsukubasan.co.jp](mailto:info@tsukubasan.co.jp)  
URL <http://www.tsukubasan.co.jp/edoya/>

【詳細地図】

右記アクセスマップ・プリント用(PDF形式)

※ご宿泊の際は、印刷してお使いください。



## 交通機関ご利用案内

### 電車でお越しの方

上野(JR常磐線 特急:45分)→土浦(関鉄バス:約50分)→筑波山口(登山バス:約10分)→神社入口(徒歩5分江戸屋)

水戸(JR常磐線 特急:35分)→土浦(関鉄バス:約50分)→筑波山口(登山バス:約10分)→神社入口(徒歩5分江戸屋)

秋葉原(つくばエクスプレス快速45分)→つくば駅(バスターミナルよりシャトルバスまたはタクシーにて約40分)→筑波山神社入口(江戸屋)

土浦駅からのバス時刻表(関東鉄道ホームページ)

### お車でお越しの方

東京(首都高速)→三郷(常磐自動車道:約30分)→土浦北I.C.(約30分)→江戸屋

東京(首都高速)→三郷(常磐自動車道:約25分)→桜土浦I.C.(約40分)→江戸屋

### 高速バスでお越しの方

東京駅八重洲南口(高速バス約70分)→つくばセンター(シャトルバスまたはタクシーにて約40分)→筑波山神社入口(江戸屋)

高速バス時刻表(関東鉄道ホームページ)